

第42回

定時株主総会 招集ご通知



HIGASHIMARU CO.,LTD.



2021年6月25日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）



場所

鹿児島県鹿児島市与次郎
2丁目4番25号
ホテル ウェルビューかごしま

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、書面により事前に議決権をご行使いただき、株主総会当日のご来場を、極力、お控えいただきますようお願い申し上げます。

当社の対応につきましては、2ページをご覧ください。

目次

第42回定時株主総会招集ご通知 1

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件 3
第2号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く）5名選任の件	... 4
第3号議案 監査等委員である取締役3名 選任の件 6

添付書類

事業報告 8
連結計算書類 23
計算書類 33
監査報告書 42

株式 **ヒガシマル**
会社

証券コード：2058

証券コード 2058
2021年6月10日

株 主 各 位

鹿児島県日置市伊集院町猪鹿倉20番地
株式会社 ヒガシマル
代表取締役社長 東 勤

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される状況を踏まえまして、ご出席される株主様には、株主総会開催日時点での感染状況やご自身の体調をお確かめの上、感染予防対策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、書面によっても議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月24日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時（受付開始時刻 午前9時）
2. 場 所 鹿児島県鹿児島市与次郎2丁目4番25号
ホテル ウェルビューかごしま
3. 目的事項
報告事項
 1. 第42期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第42期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.k-higashimaru.co.jp/>) に修正後の内容を掲載させていただきます。

本総会における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応について

1. 当社の対応
株主総会に出席する役員及び係員についてはマスクを着用してご対応させていただく場合がございます。
2. ご出席を検討されている株主様へのお願い
当日までの健康状態に十分ご留意いただき、健康状態に不安を感じられた際はくれぐれもご無理をなされませぬようお願い申し上げます。
本株主総会における感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面による議決権行使を行っていただくことを強くご推奨申し上げます。
3. ご来場される株主様へのお願い
ご来場の株主様には、受付にてアルコール消毒液のご使用とマスク着用をご確認させていただきます。また、検温をさせていただく場合がございます。ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、係員がお声掛けをさせていただくことがありますので予めご了承ください。また、お席にご着席される際は他の方との間隔を空けてご着席いただくようお願い申し上げます。

更新情報がある場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.k-higashimaru.co.jp/>) に掲載いたしますのでご確認ください。

- ※ 前年より、株主総会後の懇談会及びご出席の株主様へのお土産を取りやめさせていただいております。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

第42期につきましては、前期に続き当期純損失となり、コロナ禍でもあり、当社グループを取り巻く経済環境は引き続き厳しい状況にありますが、株主の皆様の日頃のご支援とご期待にお応えすべく、当事業年度の期末配当については、以下のとおりとしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 9円
総額35,078,499円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の全員が任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、監査等委員会が定めた「監査等委員である取締役以外の取締役の選任もしくは解任または辞任について株主総会において述べる意見の決定の方針」に基づき、各候補者に関する当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価した上で、各候補者は当社の取締役としてその適格性を十分に有しており、適任であるとの意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	【再任】 ひがし きちたろう 東 吉太郎 (1926年3月29日生)	1979年10月 当社設立 代表取締役社長 2004年6月 当社代表取締役会長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 有限会社ヒガシマル開発 代表取締役社長	148,000株
2	【再任】 ひがし つとむ 東 勤 (1951年12月12日生)	1979年10月 当社入社 1991年6月 当社常務取締役 2002年6月 当社専務取締役 2018年1月 当社入社 2018年6月 当社常務取締役 2018年10月 当社代表取締役社長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 奄美クルマエビ株式会社 代表取締役 永屋水産株式会社 代表取締役 株式会社ヤンバル琉宮水産 代表取締役	582,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	【再任】 ひがし りいちろう 東 理一郎 (1955年6月24日生)	2005年5月 当社入社 2012年7月 当社食品製造部長兼食品開発課長 2013年7月 当社食品部門執行役員兼食品営業部長兼食品開発課長 2014年6月 当社取締役食品製造部長兼食品開発課長 2015年4月 当社取締役 2019年6月 当社常務取締役 2020年4月 当社常務取締役食品本部長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 株式会社向井珍味堂 取締役 株式会社なかしま 取締役	3,200株
4	【再任】 でき まさき 出来 正樹 (1964年1月23日生)	1986年4月 当社入社 2011年4月 当社水産営業部部长兼営業事務課課長 2013年8月 当社管理部付部長 株式会社向井珍味堂出向 2015年6月 当社管理部付執行役員 株式会社向井珍味堂出向 2019年6月 当社取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 株式会社向井珍味堂 代表取締役	2,200株
5	【再任】 ひがし こうすけ 東 幸佑 (1984年9月1日生)	2015年4月 コスモ食品株式会社入社 2019年5月 コスモ食品株式会社取締役 2020年4月 コスモ食品株式会社取締役製造部長 2020年6月 当社取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) コスモ食品株式会社取締役製造部長	1,300株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名の全員が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	【新任】 <small>しもろ きよみ</small> 下諸 清美 (1954年5月3日生)	1978年4月 JA鹿児島県経済連入会 2007年4月 (株)Aコープ鹿児島 代表取締役専務 2011年7月 (株)Aコープ鹿児島 代表取締役社長 2015年5月 鹿児島市役所 農林水産部農業アドバイザー (現在に至る)	0株
2	【再任】 <small>ゆうら かずのり</small> 湯浦 一徳 (1960年7月3日生)	1990年3月 税理士事務所開業 1992年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役 (監査等委員) (現在に至る)	0株
3	【再任】 <small>にし たつや</small> 西 達也 (1978年12月13日生)	2007年12月 鹿児島県弁護士会登録 鹿児島県総合法律事務所入所 2011年4月 南日本総合法律事務所開設 九州弁護士連合会法律相談に関する事業に関する委員会委員 2013年4月 九州弁護士連合会業務対策委員会委員 2016年4月 鹿児島県弁護士会副会長 2018年11月 全国倒産処理弁護士ネットワーク理事 (現任) 2019年6月 当社取締役 (監査等委員) (現在に至る)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. 下諸清美氏、湯浦一徳氏及び西達也氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 下諸清美氏は、一般会社の元代表取締役として組織運営の経験及び専門的知見を有しております。その経験・知見を基に、当社業務執行への助言や牽制等、監査等委員である社外取締役としてその職務

を適切に執行できるものと判断しております。

4. 湯浦一徳氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士としての高度な専門的知識を有しております。この経験を活かし、主に財務、会計及び税務に関する的確な提言をいただくことにより、監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 西達也氏は、弁護士としての専門的な見解と豊富な経験を有しており、その経験を通じて培った法律家としての経験・見識からの視点に基づき、当社業務執行への助言や牽制など、監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
6. 当社は、各候補者との間で会社法第427条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく非業務執行取締役の責任限度は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、各氏の再任が承認された場合においても、当社は各氏との間で前述の責任限定契約を継続する予定であります。各氏の再任が承認された場合においても、当社は各氏との間で前述の責任限定契約を継続する予定であります。新任の候補者については選任後に前述の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、湯浦一徳氏及び西達也氏を独立役員として、福岡証券取引所に届け出ております。また、両氏が監査等委員である取締役役に就任した場合には、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。
8. 湯浦一徳氏は、当社の監査等委員である取締役役に就任してからの年数は本総会の終結の時をもって6年であります。
9. 西達也氏は、当社の監査等委員である取締役役に就任してからの年数は本総会の終結の時をもって2年であります。

以上

(添付書類)

事業報告

(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を大きく受けました。緊急事態宣言の解除後、事業年度第3四半期までは、Go To キャンペーンによる個人消費の押し上げ、自動車を中心とした輸出の進展等により、緩やかな持ち直しが続きましたが、年度後半、新型コロナウイルスの感染拡大が再度の緊急事態宣言に繋がり景気を悪化させている状況となりました。今後感染者増加になれば、社会経済活動への影響が内外経済を下振れさせるリスクがあり、先行きは更に不透明さが増した状況にあります。

このような状況の下、当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大防止と安全衛生管理を徹底して、引き続き、「コンプライアンス経営」、「品質・安全の追求」、「研究開発の強化」、及び「海外市場の開拓」の取り組みを積極的に推し進めて参りました。また、工場の安全性・信頼性の指標として、世界で広く認知されている食品安全規格「ISO22000」を一昨年の食品部門に続き、水産部門につきましても2020年7月に取得いたしました。

また、水産事業においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、養殖生産自体を抑えたり池入れの時期を延長する動きが一部でございましたが、新規取引先の獲得や受託製品の伸び等あり、水産事業全体としては前期を上回る事ができております。また食品事業においても、いわゆる巣ごもり需要を取り込む形となり、前年度対比で、業績は伸長いたしました。しかしながら、一方において、食品事業子会社で、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、また水産事業子会社における養殖魚生産販売も、生産不調があるなど厳しい状況が続いております。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高122億15百万円（前期比1.8%減）、営業損失34百万円（前期営業損失2億10百万円）、経常利益76百万円（前期経常損失90百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益2億74百万円（前期親会社株主に帰属する当期純損失4億49百万円）と減収増益となりました。

セグメント別の業績を示すと次のとおりであります。

区 分	第 41 期 (自2019年 4 月 1 日 至2020年 3 月31日)		第 42 期 (自2020年 4 月 1 日 至2021年 3 月31日) (当連結会計年度)		前期比 増減率
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	
水 産 事 業	7,619,222 ^{千円}	61.2 [%]	7,373,729 ^{千円}	60.4 [%]	△3.2 [%]
食 品 事 業	4,823,206	38.8	4,841,551	39.6	0.4
合 計	12,442,429	100.0	12,215,280	100.0	△1.8

【水産事業】

水産事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、外食産業の低迷により、魚の市場価格の下落、生産物出荷の鈍化による水産事業における養殖環境厳しい状況が続いています。温暖化に伴う夏場の高水温の影響や、それに伴う感染症の発生も多く、これらの対策負担も増しております。

このような状況のなか、エビ飼料類は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、養殖業者が投入の制限をした影響等もあり、前期を下回りました。

その一方、ハマチ飼料類、及びマダイ飼料類は、対象魚種養殖の夏場の高水温による斃死の影響はあったものの、新規販売先の獲得、受託生産販売の増加で、前期を上回りました。

子会社におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響は大きく、種苗生産、養殖事業については、需要の減少の影響から前期を下回り、厳しい事業環境で推移しました。

その結果、売上高は73億73百万円（前期比3.2%減）、セグメント利益は36百万円（前期セグメント損失77百万円）となりました。

【食品事業】

食品事業におきましては、総じてコロナ禍における巣ごもり需要、内食需要の獲得ができ、売上が拡大いたしました。

ラーメン類は、外食産業向けの販売が低迷した影響が大きく前期を下回りました。一方で、そうめん類は、海外輸出用の新規採用、他社品薄の状況下で、確実な商品供給を継続した結果の新規採用も重なり、前期を上回りました。カップ類も定期的な新商品提案により大手コンビニチェーンの採用に繋がり、前期を上回りました。また、即席めん類、皿うどん類、カップ類、についても、堅調に推移しております。

子会社におきましては、穀粉類等の販売は、既存大口取引先の商品の内製化の影響を受け、減少しました。かき揚げ類は、主要販売先である大手小売店からの受注が堅調に推移しており、またミニかき揚げ商品のリニューアルも奏功し前期を上回りました。また、カレー類及びジャム類は、ジャム類が、若干

の減少があるものの、総じてカレールー類の堅調な販売が継続しており、量販店を中心に定番商品も安定的に伸長し前期を上回りました。

その結果、売上高は48億41百万円（前期比0.4%増）、セグメント利益は2億91百万円（前期比4.9%減）となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当社グループは、生産能力の増強及び合理化などを目的として、総額3億23百万円の設備投資を実施いたしました。当連結会計年度において実施した主な設備投資は次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

株式会社ヒガシマル

飼料製造設備の更新	49百万円
食品製造設備の更新	36百万円

なお、設備投資の所要資金につきましては、自己資金及び借入金にて賄っております。

(3) 対処すべき課題

新型コロナウイルスの感染拡大による影響など、先行き不透明な状況のなかで、当社が持続的に成長して企業価値を高めるとともに、目標を達成するために対処すべき課題は以下のとおりです。

①コンプライアンス経営

経営の根幹に「コンプライアンス経営」を掲げて取り組みます。確固たる法令遵守の意識をベースにして、上位概念として社会からの要請に対応しながら経営理念にかなった理想的な行動を行います。

具体的には、主力の水産事業においては、水産資源の持続可能性が求められており、当社は配合飼料メーカーとして、魚粉に過度に依存しない飼料の開発などに取り組みます。

②品質・安全の追求

製品の品質にこだわり、さらに安全の追求を目指してまいります。具体的な取り組みとしては、商品の信頼性向上やグローバル化した社会で通用する食品安全規格「ISO22000」を、食品事業は2019年5月、水産事業は2020年7月に取得し、品質・安全の追求に取り組んでいます。

③研究開発の強化

グループ各社・各部門において、こだわりのニッチ企業として、研究開発を継続します。また、主力の水産事業においては、引き続き産官学連携による取り組みを行います。

④海外市場の開拓

将来的な国内市場の縮小に備えて、海外市場への販売強化に取り組みます。

具体的には、当社飼料部門においては、海外事業部を増員強化し、アジア・北中南米向けの売上及び利益の拡大を図ります。当社食品部門においては、各営業所において海外向け販売に向けた営業を強化します。

(4) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

期 別 項 目	第 39 期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	第 40 期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	第 41 期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	第 42 期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日) (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	13,551,129	12,232,082	12,442,429	12,215,280
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	409,437	431,576	△90,176	76,598
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	131,993	262,069	△449,854	274,911
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	28.05	57.94	△116.03	70.64
総 資 産 (千円)	11,946,601	13,011,462	12,387,532	11,983,103
純 資 産 (千円)	6,153,882	5,422,836	4,942,389	5,217,732

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第40期から適用しており、第39期に係る企業集団の財産及び損益の状況の推移については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
マ リ ン テ ッ ク 株 式 会 社	50百万円	100.0%	魚介類種苗の生産及び養魚用栄養強化剤の製造販売
コ ス モ 食 品 株 式 会 社	29百万円	100.0%	カレールー・ジャム類及び調味料等の製造販売
株 式 会 社 向 井 珍 味 堂	10百万円	100.0%	穀粉・香辛料等粉末食品の製造販売
永 屋 水 産 株 式 会 社	3百万円	100.0%	生鮮魚介類の卸売販売及び魚類飼料の販売
奄 美 ク ル マ エ ビ 株 式 会 社	10百万円	100.0%	水産動植物の養殖及び販売
株 式 会 社 な か し ま	28百万円	100.0%	冷凍食品及び惣菜の製造販売
株 式 会 社 ヤ ン バ ル 琉 宮 水 産	30百万円	100.0%	水産動植物の養殖及び販売

(6) 主要な事業内容

「水産事業」は、クルマエビ・ハマチ等の養魚用配合飼料類の製造販売、タイ・ハマチ等の養殖魚の販売、アユ等の魚類用種苗の生産、クルマエビ・マグロの生産等であります。

「食品事業」は、麺類、スープ類、カレー、ドレッシング、きな粉、かき揚げ等の製造販売を行っております。

(7) 企業集団の主要な事業所

①当社の主要な事業所

本 社	社 場	鹿児島県日置市
本 社 工 場	社 場	鹿児島県日置市
鹿 児 島 工 場	社 場	鹿児島県鹿児島市
串 木 野 工 場	社 場	鹿児島県いちき串木野市

②子会社の主要な事業所

マリンテック株式会社	愛知県田原市
コスモ食品株式会社	東京都大田区
イワキフーズ株式会社	青森県西津軽郡
コスモ食品研究株式会社	青森県弘前市
株式会社向井珍味堂	大阪府大阪市
永屋水産株式会社	東京都中央区
奄美クルマエビ株式会社	鹿児島県奄美市
株式会社なかしま	富山県南砺市
株式会社ヤンバル琉宮水産	沖縄県国頭郡大宜味村

(8) 従業員の状況

①企業集団の状況

セグメント	従 業 員 数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
水 産 事 業	120 (17)	△2 (―)
食 品 事 業	221 (44)	4 (3)
全 社 (共 通)	16 (3)	2 (1)
合 計	357 (64)	4 (4)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、() 書きは外書きで臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員数を記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
185(29)	7(0)	40.65	14.55

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向を含む。)であり、()書きは外書きで臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員数を記載しております。

(9) 企業集団の主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社鹿児島銀行	2,423,700 ^{千円}
株式会社みずほ銀行	995,844
株式会社三井住友銀行	530,722
株式会社三菱UFJ銀行	184,946
株式会社福岡銀行	142,500

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 17,900,000株
 (2) 発行済株式の総数 3,897,611株 (自己株式848,389株を除く)
 (3) 当事業年度末の株主数 812名
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
東 勤	582,200 株	14.93 %
東 実	571,000	14.64
有限会社ヒガシマル開発	427,000	10.95
ヒガシマル共栄会	385,400	9.88
株式会社鹿児島銀行	165,000	4.23
東 吉太郎	148,000	3.79
東 久江	140,000	3.59
鹿児島リース株式会社	120,000	3.07
ヒガシマル従業員持株会	91,491	2.34
日本生命保険相互会社	57,000	1.46

(注) 持株比率は、自己株式 (848,389株) を控除して計算しております。

(5) 当事業年度に会社役員に対して職務遂行の対価として交付された株式に関する事項

対象となる役員	取締役のうち監査等委員又は社外役員ではない者
株式の種類及び数	当社普通株式 20,500株
交付された者の人数	5名

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2021年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
東 吉太郎	代表取締役会長	有限会社ヒガシマル開発代表取締役社長
東 勤	代表取締役社長	永屋水産株式会社代表取締役 奄美クルマエビ株式会社代表取締役 株式会社ヤンバル琉宮水産代表取締役
東 理一郎	常務取締役	株式会社向井珍味堂取締役 株式会社なかしま取締役
出 来 正 樹	取締役	株式会社向井珍味堂代表取締役
東 幸 佑	取締役	コスモ食品株式会社 取締役製造部長
木 通 昌 生	取締役 監査等委員（常勤）	—
湯 浦 一 徳	取締役 監査等委員	税理士
西 達 也	取締役 監査等委員	弁護士

- (注) 1. 取締役湯浦一徳氏及び西達也氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 取締役湯浦一徳氏及び西達也氏は、福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
 3. 監査等委員湯浦一徳氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査等委員西達也氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。
 委員長 木通昌生氏 委員 湯浦一徳氏、西達也氏
 6. 監査等委員木通昌生氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、日常的な情報収集、取締役会以外の重要な会議への出席、現場の実査等を行い、これらの情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会の監査の実効性を高めるためであります。

〔ご参考〕 執行役員について

当社は、経営意思決定の迅速化及び経営責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。当事業年度の末日（2021年3月31日）現在の執行役員の状況は次のとおりであります。

氏名	担 当	重要な兼職の状況
南 竹 浩 一	株式会社なかしま	株式会社なかしま代表取締役
田 之 畑 武	株式会社ヒガシマル 管理部長	マリンテック株式会社監査役 コスモ食品株式会社監査役 株式会社向井珍味堂監査役 永屋水産株式会社監査役 奄美クルマエビ株式会社監査役 株式会社なかしま監査役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及び全ての当社子会社におけるすべての取締役、監査等委員及び執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。

- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の 人員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	108,175	87,750	14,375	6,050	6
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	3,780	3,645	-	135	1
社外役員	3,110	3,000	-	110	2

(注) 2017年6月29日開催の第38回定時株主総会において、取締役5名(監査等委員を除く)の報酬額は年額150百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない)、取締役3名(監査等委員)の報酬額は年額15百万円以内と決議をいただいております。また、別枠で2020年6月26日開催の第41回定時株主総会において、取締役5名(監査等委員及び社外取締役を除く)の非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬として年額30,000千円以内(ただし年40,000株以内)と決議をいただいております。当事業年度においては、個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役会長 東 吉太郎及び代表取締役社長 東 勤がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価としての基本報酬の額といたします。また、非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議致します。監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

(5) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

①基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的な取締役の報酬は、基本報酬と非金銭報酬等としての譲渡制限付株式報酬であります。

②基本報酬の個人別の報酬額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定いたします。

③非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方式の決定に関する方針

処分する株式の種類	当社普通株式
処分総額	年額30百万円以内
各事業年度における譲渡株式総額	40,000株を上限とする
処分予定先	当社の取締役（※）5名 ※監査等委員である取締役及び社外取締役を除く
報酬を与える時期	年1回

④報酬等の割合の方針

各取締役の種類別の報酬割合については、以下の通りです。

役位	基本報酬	非金銭報酬等
代表取締役	75%	25%
その他取締役	80%	20%

⑤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役が会社全体の状況を適切に把握している為、取締役会決議に基づき代表取締役会長 東 吉太郎及び代表取締役社長 東 勤がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価としての基本報酬の額としております。なお、株式報酬は取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議いたします。

(6) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取締役 (監査等委員)	湯 浦 一 徳	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回出席し、当事業年度開催の監査等委員会13回のうち12回に出席しております。主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	西 達 也	当事業年度開催の取締役会13回及び当事業年度開催の監査等委員会13回のすべてに出席しております。主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査証明業務に基づく報酬 (千円)
当社	23,400	1,500
連結子会社	-	-
計	23,400	1,500

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査契約の内容及び会計監査の職務遂行状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社は、会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。
3. 当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用準備に関する指導・助言業務であります。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の都合のほか、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査等委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会規程に則り株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2015年6月26日開催の取締役会において、2015年5月1日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則の改正内容に鑑み、「内部統制システム構築の基本方針」の一部改定を決議し、以下のように定めております。

この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、絶えず現状の見直しを行い内部統制が効果的に機能するよう改善・強化・充実に努めてまいります。

①当社及び当社子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役及び従業員が法令及び定款等を遵守できるよう、コンプライアンスに係る定期的な社内教育等を行う。

当社及び当社子会社の取締役及び従業員が法令及び定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を設け、これを運用する。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務執行及び意思決定に係る情報については、文書管理規程に従い適切に保存及び管理を行う。

③当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制は、全社的リスクの監視及び対応は管理部門が行い、各部門の所管業務に関するリスク管理は当該部門が行う。

当社及び当社子会社は、有事の際の損失の拡大を防止するため、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するとともに、再発防止策を講じる。

④当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役は、自己の職務分掌の範囲について責任を持って職務の執行を効率的に行う。重要事項については、取締役会での審議を要する。

当社子会社の取締役は、その業種、規模等に応じて適正な業務執行を行う。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社における独立性を尊重しつつ、株主権の適正な行使を旨として、取締役や監査役の派遣等を通じて緊密な連携を図り、子会社における経営上の重要事項を報告させるとともに、内部統制に関する情報の伝達、共有化等が効率的に行える体制を構築する。

当社子会社は、一定基準の重要事項については、機関決定前に当社に報告を行い承認を得る。また、承認を必要としない事項等についても、適宜当社に報告を行う。

⑥当社の監査等委員がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制及びその従業員の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性並びに当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査等委員がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合は、職務の補助を担当する従業員を選任し、当該従業員の人事異動及び人事考課に際しては当社の監査等委員会に意見を求める。

当社の監査等委員より職務の命令を受けた当該従業員は、その職務について、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令を受けない。

当該従業員は、当社の監査等委員の指示に従い監査に必要な調査の権限を持って業務を行う。

⑦当社及び当社子会社の取締役及び従業員が当社の監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制並びに報告をした者が報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、当社及び当社子会社の取締役及び従業員が法令若しくは定款に違反する行為及びこれらの行為をするおそれがあるときは、当該事実に関する事項を当社の監査等委員会へ報告する。なお、当社の監査等委員に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いをしてはならない。

⑧当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求を行ったときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑨その他当社の監査等委員の監査が実効的に機能することを確保するための体制

当社の監査等委員会は、取締役及び従業員の職務執行・意思決定に関する文書をいつでも閲覧し、説明を求めることができる。また、監査等委員会が必要とする事項について内部監査室にその調査を行わせることができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。当連結会計年度における具体的な取り組みは以下のとおりであります。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は13回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が出席しております。その他、監査等委員会は13回開催いたしました。
- ② 監査等委員である取締役は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,286,493	流 動 負 債	4,640,000
現金及び預金	2,534,402	買掛金	637,958
受取手形及び売掛金	1,655,604	短期借入金	3,209,872
商品及び製品	602,525	未払法人税等	145,227
仕掛品	248,987	賞与引当金	156,324
原材料及び貯蔵品	1,202,507	その他の	490,617
その他	52,349	固 定 負 債	2,125,369
貸倒引当金	△9,884	長期借入金	1,461,059
固 定 資 産	5,696,609	退職給付に係る負債	101,492
有形固定資産	4,285,580	その他の	562,818
建物及び構築物	1,198,155	負 債 合 計	6,765,370
機械装置及び運搬具	666,194	純 資 産 の 部	
土地	2,174,064	株 主 資 本	5,078,234
建設仮勘定	101,961	資本金	603,900
その他	145,204	資本剰余金	440,432
無形固定資産	207,843	利益剰余金	4,962,376
のれん	176,825	自己株式	△928,473
その他	31,018	その他の包括利益累計額	139,497
投資その他の資産	1,203,184	その他有価証券評価差額金	139,497
投資有価証券	703,969	純 資 産 合 計	5,217,732
繰延税金資産	59,726	負 債 純 資 産 合 計	11,983,103
その他	478,544		
貸倒引当金	△39,055		
資 産 合 計	11,983,103		

連結損益計算書

(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		12,215,280
売 上 原 価		10,031,892
売 上 総 利 益		2,183,388
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,217,879
営 業 損 失		△34,491
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	17,593	
為 替 差 益	13,711	
そ の 他	104,596	135,901
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18,214	
そ の 他	6,596	24,811
経 常 利 益		76,598
特 別 利 益		
債 務 免 除 益	670,000	670,000
特 別 損 失		
減 損 損 失	195,601	195,601
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		550,996
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	227,399	
法 人 税 等 調 整 額	48,685	276,085
当 期 純 利 益		274,911
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		—
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		274,911

連結株主資本等変動計算書

(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	603,900	443,700	4,722,359	△950,908	4,819,050
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△34,893		△34,893
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			274,911		274,911
譲渡制限付株式報酬		△3,267		22,435	19,167
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	△3,267	240,017	22,435	259,184
当 期 末 残 高	603,900	440,432	4,962,376	△928,473	5,078,234

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	123,339	123,339	4,942,389
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当		—	△34,893
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益		—	274,911
譲渡制限付株式報酬		—	19,167
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	16,158	16,158	16,158
当 期 変 動 額 合 計	16,158	16,158	275,342
当 期 末 残 高	139,497	139,497	5,217,732

連結注記表

(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	連結子会社の名称
11社	マリンテック株式会社 コスモ食品株式会社 イワキフーズ株式会社 コスモ食品研究株式会社 弘前屋株式会社 津軽和漢堂株式会社 株式会社向井珍味堂 永屋水産株式会社 奄美クルマエビ株式会社 株式会社なかしま 株式会社ヤンバル琉宮水産

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	17年～31年
機械装置及び運搬具	4年～10年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、2020年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給額の未払分302,928千円を固定負債の「その他」として計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、原則として連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10年以内のその効果の及ぶ範囲にわたって定額法により償却しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計上の見積りに関する注記】

連結子会社ヤンバル琉宮水産の仕掛品の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
仕掛品	98,351

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

連結注記表（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等）3.（2）に記載のとおりです。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

収益性の低下による帳簿価額切下げの要否の判断及び切下げ額の算定にあたり、将来販売時点までの斃死率及び追加製造原価並びに将来販売時点における重量及び単価について、見積りを行っております。

上記見積り項目は、気象要因や疫病の発生等様々な外的要因に影響される可能性があるため、これまでの実績に基づいた仮定を行っております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の見積り及び仮定について、将来販売時点までにおける気象要因や疫病の発生等様々な外的要因により、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度における売上総利益が増減する可能性があります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建 物	559,997千円
土 地	1,728,935
計	2,288,933

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,860,000千円
長期借入金	1,187,694
(1年内返済予定の長期借入金を含む)	
計	3,047,694

2. 有形固定資産の減価償却累計額 9,839,271千円

3. 国庫補助金により取得した有形固定資産の圧縮記帳累計額 38,178千円

【連結損益計算書に関する注記】

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社名	場所	用途	種類
株式会社向井珍味堂	大阪府大阪市 大阪府松原市	食品製造施設	建物・建物附属設備・構築物・機械装置 車両運搬具・工具器具備品・ソフトウェア
株式会社ヤンバル琉宮水産	沖縄県国頭郡	養殖施設	機械装置・工具器具備品

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として事業単位を基準としてグループピングを行っております。その結果収益性の悪化及び使用範囲又は方法の変更により回収可能価額が帳簿価額を下回った上記資産グループの固定資産について、減損損失（195,601千円）を計上しております。その内訳は、株式会社向井珍味堂の食品製造施設が建物57,993千円、建物附属設備26,503千円、構築物3,899千円、機械装置44,762千円、車両運搬具261千円、工具器具備品3,444千円、ソフトウェア7,337千円、株式会社ヤンバル琉宮水産の養殖施設が機械装置50,445千円、工具器具備品953千円であります。

なお、上記資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については固定資産税評価額に基づき算定し、それ以外の資産については備忘価額としております。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	4,746,000株	4,746,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	34,893	9	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	35,078	9	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売上債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

仕入債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。短期借入金の一部は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されていますが、借入期間は短期間であり、定期的に把握された金利が取締役に報告されております。

また、仕入債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,534,402	2,534,402	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,655,604	1,655,604	—
(3) 投資有価証券	697,129	697,129	—
資産計	4,887,137	4,887,137	—
(1) 買掛金	637,958	637,958	—
(2) 短期借入金	2,375,000	2,375,000	—
(3) 未払法人税等	145,227	145,227	—
(4) 長期借入金	2,295,931	2,293,998	△1,932
負債計	5,454,116	5,452,184	△1,932

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金及び (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、上表には1年以内に返済予定のものを含んでおります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	6,840

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

【1 株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,338円70銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 70円64銭 |

~~~~~  
(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書並びに連結注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部              |                   |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>3,754,454</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>3,759,323</b>  |
| 現金及び預金             | 1,411,426         | 買掛金                  | 387,447           |
| 受取手形               | 30,131            | 短期借入金                | 2,180,000         |
| 売掛金                | 1,193,138         | 1年内返済予定の長期借入金        | 690,336           |
| 商品及び製品             | 409,514           | 未払金                  | 174,344           |
| 仕掛品                | 53,658            | 未払費用                 | 59,840            |
| 原材料及び貯蔵品           | 752,673           | 未払法人税等               | 102,985           |
| 前払費用               | 9,748             | 未払消費税等               | 49,587            |
| その他の貸倒引当金          | 21,793            | 前受り金                 | 1,710             |
|                    | △127,631          | 預賞与引当金               | 15,239            |
|                    |                   | 賞与引当金                | 97,831            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>6,383,688</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>2,097,485</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>3,048,649</b>  | 長期借入金                | 1,376,902         |
| 建物                 | 620,029           | 関係会社長期借入金            | 131,450           |
| 構築物                | 93,413            | 債務保証損失引当金            | 94,885            |
| 機械及び装置             | 489,405           | 資産除去債務               | 12,645            |
| 船舶                 | 0                 | 長期未払金                | 302,928           |
| 車両運搬具              | 12,295            | 長期預り保証金              | 178,675           |
| 工具、器具及び備品          | 52,667            |                      |                   |
| 土地                 | 1,764,552         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>5,856,808</b>  |
| 建設仮勘定              | 16,285            | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>22,818</b>     | <b>株 主 資 本</b>       | <b>4,138,131</b>  |
| ソフトウェア             | 19,116            | 資本金                  | 603,900           |
| 電話加入権              | 3,701             | 資本剰余金                | 455,132           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>3,312,220</b>  | 資本準備金                | 393,400           |
| 投資有価証券             | 583,265           | その他資本剰余金             | 61,732            |
| 関係会社株式             | 2,060,851         | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>4,007,572</b>  |
| 出資金                | 8,876             | 利益準備金                | 65,120            |
| 長期貸付金              | 23,809            | その他利益剰余金             | 3,942,452         |
| 関係会社長期貸付金          | 1,116,917         | 別途積立金                | 3,030,000         |
| 長期未収入金             | 427,198           | 繰越利益剰余金              | 912,452           |
| 破産更生債権等            | 2,347             | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△928,473</b>   |
| 長期前払費用             | 57,872            | 評価・換算差額等             | 143,202           |
| 繰延税金資産             | 1,199             | その他有価証券評価差額金         | 143,202           |
| その他の貸倒引当金          | 277,030           |                      |                   |
|                    | △1,247,147        | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>4,281,334</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>10,138,142</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>10,138,142</b> |

# 損益計算書

(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 7,650,888 |
| 売 上 原 価                 |         | 6,033,369 |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,617,519 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,304,375 |
| 営 業 利 益                 |         | 313,143   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 76,033  |           |
| 為 替 差 益                 | 18,638  |           |
| そ の 他                   | 158,505 | 253,177   |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 14,370  |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 183,350 |           |
| そ の 他                   | 7,060   | 204,780   |
| 経 常 利 益                 |         | 361,539   |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 380,200 |           |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 94,885  |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 29,997  | 505,082   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |         | △143,542  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 153,128 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 28,694  | 181,823   |
| 当 期 純 損 失               |         | △325,365  |

# 株主資本等変動計算書

(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位：千円)

|                          | 株主資本    |         |          |  |         |
|--------------------------|---------|---------|----------|--|---------|
|                          | 資本金     | 資本剰余金   |          |  | 資本剰余金合計 |
|                          |         | 資本準備金   | その他資本剰余金 |  |         |
| 当 期 首 残 高                | 603,900 | 393,400 | 65,000   |  | 458,400 |
| 当 期 変 動 額                |         |         |          |  |         |
| 剰 余 金 の 配 当              |         |         |          |  |         |
| 当 期 純 損 失                |         |         |          |  |         |
| 譲渡制限付株式報酬                |         |         | △3,267   |  | △3,267  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |         |         |          |  |         |
| 当 期 変 動 額 合 計            | —       | —       | △3,267   |  | △3,267  |
| 当 期 末 残 高                | 603,900 | 393,400 | 61,732   |  | 455,132 |

  

|                          | 株主資本   |             |           |             |          |           |
|--------------------------|--------|-------------|-----------|-------------|----------|-----------|
|                          | 利益準備金  | 利益剰余金       |           | 利益剰余金<br>合計 | 自己株式     | 株主資本合計    |
|                          |        | その他利益剰余金    |           |             |          |           |
|                          | 別途積立金  | 繰越利益<br>剰余金 |           |             |          |           |
| 当 期 首 残 高                | 65,120 | 3,030,000   | 1,272,712 | 4,367,832   | △950,908 | 4,479,223 |
| 当 期 変 動 額                |        |             |           |             |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当              |        |             | △34,893   | △34,893     |          | △34,893   |
| 当 期 純 損 失                |        |             | △325,365  | △325,365    |          | △325,365  |
| 譲渡制限付株式報酬                |        |             |           |             | 22,435   | 19,167    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |        |             |           |             |          |           |
| 当 期 変 動 額 合 計            | —      | —           | △360,259  | △360,259    | 22,435   | △341,092  |
| 当 期 末 残 高                | 65,120 | 3,030,000   | 912,452   | 4,007,572   | △928,473 | 4,138,131 |

  

|                          | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|--------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高                | 137,816          | 137,816        | 4,617,040 |
| 当 期 変 動 額                |                  |                |           |
| 剰 余 金 の 配 当              |                  |                | △34,893   |
| 当 期 純 損 失                |                  |                | △325,365  |
| 譲渡制限付株式報酬                |                  |                | 19,167    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | 5,386            | 5,386          | 5,386     |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 5,386            | 5,386          | △335,706  |
| 当 期 末 残 高                | 143,202          | 143,202        | 4,281,334 |

# 個別注記表

(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

## 【重要な会計方針】

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

|                    |                                                                |
|--------------------|----------------------------------------------------------------|
| 子会社株式              | 移動平均法による原価法                                                    |
| その他有価証券<br>時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） |
| 時価のないもの            | 移動平均法による原価法                                                    |

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

|               |                                                        |
|---------------|--------------------------------------------------------|
| 商品・製品・仕掛品・原材料 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。） |
| 貯蔵品           | 最終仕入原価法                                                |

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |         |
|-----------|---------|
| 建物        | 17年～31年 |
| 構築物       | 10年～50年 |
| 機械及び装置    | 5年～10年  |
| 車両運搬具     | 4年～6年   |
| 工具、器具及び備品 | 4年～6年   |

#### (2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

##### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、2020年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給額の未払分302,928千円を「長期未払金」として計上しております。

##### (4) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、原則として決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 【会計上の見積りに関する注記】

##### 関係会社株式の評価

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

|        | 当事業年度     |
|--------|-----------|
| 関係会社株式 | 2,060,851 |

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

###### ①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

個別注記表（重要な会計方針）1に記載のとおりです。また関係会社株式の評価にあたって算定した実質価額が帳簿価額に比して著しく低下した場合には、その回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り減損処理を行っています。

###### ②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社株式の実質価額の算定については、各関係会社における業績予測数値に基づき見積ってお

ります。当該見積りには、経営環境等の外部要因に関する情報や、当社及び関係会社各社が用いている内部の情報（予算及び過年度実績等）を用いております。

また、既に各社において意思決定済みの投資計画に基づく生産能力の増強や、新型コロナウイルス感染症の拡大により内食需要は増加傾向で推移するとの仮定をおいて見積りを行っております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

上記の見積り及び仮定について、将来の不確実な経済条件の変動や投資計画の進捗状況等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において追加の関係会社株式評価損（特別損失）が発生する可能性があります。

**【貸借対照表に関する注記】**

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|   |   |           |
|---|---|-----------|
| 建 | 物 | 490,599千円 |
| 土 | 地 | 1,677,647 |
| 計 |   | 2,168,246 |

(2) 担保に係る債務

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 短期借入金              | 1,860,000千円 |
| 長期借入金              | 1,107,694   |
| (1年内返済予定の長期借入金を含む) |             |
| 計                  | 2,967,694   |

上記のほか、子会社であるコスモ食品株式会社の銀行借入債務（期末残高80,000千円）の担保として、子会社株式（期末残高1,083,010千円）を担保に提供しております。

|                                          |             |
|------------------------------------------|-------------|
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額                        | 6,657,225千円 |
| 3. 国庫補助金により取得した有形固定資産の圧縮記帳累計額            | 24,430千円    |
| 4. 保証債務                                  |             |
| 下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。 |             |
| コスモ食品株式会社                                | 222,500千円   |
| 5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）       |             |
| 短期金銭債権                                   | 251,219千円   |
| 長期金銭債権                                   | 427,198千円   |
| 短期金銭債務                                   | 2,032千円     |

#### 【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引

営業取引による取引高

|             |           |
|-------------|-----------|
| 売    上    高 | 926,919千円 |
| 仕    入    高 | 5,794千円   |
| 販売費及び一般管理費  | 1,277千円   |

営業取引以外の取引による取引高

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 受    取    利    息      | 13,839千円  |
| 受    取    配    当    金 | 52,460千円  |
| 営業外収益その他              | 110,805千円 |
| 支    払    利    息      | 1,115千円   |

#### 【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び数

| 自己株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---------|------------|-----------|
| 普通株式    | 868,889株   | 848,389株  |

(注) 普通株式の自己株式数の減少20,500株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

## 【税効果会計に関する注記】

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

|            |           |
|------------|-----------|
| 賞与引当金      | 29,251千円  |
| 役員退職慰労引当金等 | 90,575    |
| 債務保証損失引当金  | 28,370    |
| 貸倒引当金      | 411,058   |
| 関係会社株式     | 381,670   |
| その他        | 62,179    |
| 繰延税金資産小計   | 1,003,106 |
| 評価性引当額     | △933,935  |
| 繰延税金資産合計   | 69,171    |

#### (繰延税金負債)

|              |           |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | △67,971千円 |
| 繰延税金負債合計     | △67,971   |
| 繰延税金資産の純額    | 1,199     |

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

**【関連当事者との取引に関する注記】**

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称           | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係                       | 取引の内容                 | 取引金額(千円) | 科目            | 期末残高(千円)          |
|-----|------------------|--------------------|---------------------------------|-----------------------|----------|---------------|-------------------|
| 子会社 | コスモ食品株式会社        | 所有直接<br>100.0      | 資金の借入<br>役員の兼任<br>債務保証<br>債務被保証 | 資金の借入(※1)             | —        | 長期借入金         | 131,450           |
|     |                  |                    |                                 | 銀行借入に対する保証(※2)        | 222,500  | —             | —                 |
|     |                  |                    |                                 | 銀行借入に対する被保証(※3)       | 450,722  | —             | —                 |
| 子会社 | 永屋水産株式会社(※4)     | 所有直接<br>100.0      | 資金の援助<br>役員の兼任<br>製品の販売         | 製品の販売                 | 673,610  | 売掛金           | 195,288           |
| 子会社 | 奄美クルマエビ株式会社(※4)  | 所有間接<br>100.0      | 資金の援助<br>役員の兼任<br>製品の販売         | 資金の貸付(※1)             | 35,000   | 長期貸付金         | 571,500           |
|     |                  |                    |                                 | 製品の販売                 | 46,800   | 売掛金<br>長期未収入金 | 2,424<br>262,898  |
| 子会社 | 株式会社なかしま         | 所有直接<br>100.0      | 資金の援助<br>役員の兼任                  | 資金の貸付(※1)             | —        | 長期貸付金         | 254,633           |
| 子会社 | 株式会社ヤンバル琉宮水産(※4) | 所有直接<br>100.0      | 資金の援助<br>役員の兼任<br>製品の販売<br>債務保証 | 資金の貸付(※1)             | 72,000   | 長期貸付金         | 182,000           |
|     |                  |                    |                                 | 製品の販売                 | 131,907  | 売掛金<br>長期未収入金 | 31,271<br>164,300 |
|     |                  |                    |                                 | 銀行借入等に対する保証(※2<br>※5) | 94,885   | 債務保証損失引当金     | 94,885            |

※1 資金の貸借取引については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

※2 当社は、コスモ食品株式会社、株式会社ヤンバル琉宮水産の銀行借入等に対して債務保証を行っております。なお、保証料の収受はありません。

※3 コスモ食品株式会社は、当社の銀行借入に対して債務保証を行っております。なお、保証料の収受はありません。

※4 子会社のうち、奄美クルマエビ株式会社、永屋水産株式会社、株式会社ヤンバル琉宮水産については、各社における財政状態に基づき、貸倒引当金1,369,550千円(当期繰入額563,550千円)を計上しております。

※5 債務保証の期末残高に対し、当事業年度において94,885千円の債務保証損失引当金繰入額を計上しております。

**【1株当たり情報に関する注記】**

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,098円45銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 83円60銭    |

(注) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びに個別注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

株式会社 ヒガシマル  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 只 隈 洋 一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 甲 斐 貴 志 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヒガシマルの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒガシマル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

株式会社 ヒガシマル  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 只隈洋一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 甲斐貴志 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヒガシマルの2020年4月1日から2021年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、監査等委員が定めた監査等委員会規程に準拠し、当期の監査方針、監査計画、職務の分担などに従い、取締役及び内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

- (1)取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2)会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査室その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の役員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (3)会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

株式会社ヒガシマル 監査等委員会

|         |         |   |
|---------|---------|---|
| 常勤監査等委員 | 木 通 昌 生 | ㊟ |
| 監査等委員   | 湯 浦 一 徳 | ㊟ |
| 監査等委員   | 西 達 也   | ㊟ |

(注) 監査等委員 湯浦一徳、西達也の2名は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上





